運動施設（テニスコート）利用のご案内

令和８年４月

１　対象施設

鶴ヶ島市民テニス場、富士見中央近隣公園テニスコート、
鶴ヶ島南近隣公園テニスコート、脚折近隣公園テニスコート

２　テニスコートの貸出窓口

鶴ヶ島市大字三ツ木１６－１
鶴ヶ島市教育委員会 生涯学習スポーツ課（市役所５階）
TEL０４９－２７１－１１１１

３　利用対象者

◇鶴ヶ島市内に在住・在勤・在学する方。ただし、市民テニス場は、川越市、坂戸市
日高市、川島町、毛呂山町、越生町及び鳩山町の在住者も含まれます。
※小学生以下のみでの使用は原則として認められません。ただし、成人の保護者が同伴する場合は、使用可とします。

４　利用登録（個人登録）手続き

① 施設利用にあたっては、事前に公共施設予約システムにてアカウント登録が必要です。
（登録時には身分がわかるものをシステム上で添付してください。）
② 登録は中学生以上とします。また、１８歳（高校生を含む）以下の方の登録は成人の保護者（責任者）の同意が必要です。
（１８歳（高校生を含む）以下の方が登録する際には、利用者本人及び保護者（責任者）の方の身分がわかるものを添付してください。）
③ 登録内容に変更等が生じた場合はシステム上で変更してください。

５　予約について

使用する運動施設の日程を、事前に予約します。インターネット上の公共施設予約システムを使用して予約を行ってください。当日の使用に限り生涯学習スポーツ課窓口でも受付けます。

項目	手　　順
抽選予約	使用月の２月前の２０日～月末 翌月の１日に当落の発表（予約システムのマイページより確認ができます。） ※例（５月の予約をしたい場合） ３月２０日～末日までに抽選申込み ４月１日　抽選の当落発表～自宅パソコン等にて許可書の出力
随時予約	使用予定月の前月の１日午前８時～使用日 ※随時申請が可能です。申請後は、自宅パソコン等にて許可書の出力を行います。

※予約を取り消す場合は、必ずシステムからキャンセルしてください。

６　鍵の貸出、利用報告書の提出

使用許可書（スマートフォン等でのデータ可）を提示して、使用施設の鍵を借ります。使用後は鍵を返却し、利用報告書を提出してください。

【鍵貸出し施設一覧】

使用施設（住所）	鍵の貸出施設（住所・電話番号）	鍵の貸出時間
市民テニス場 （三ツ木 935）	生涯学習スポーツ課 （三ツ木 16-1）	【開庁時間】 （平日８：30～17：15）
	市役所管理人室 （三ツ木 16-1）	【開庁時間以外の貸出】 （7：30～２１：00） ７：３０より早く鍵が必要になる際は、前日（17：15～21：00 まで）に貸りてください。
鶴ヶ島南近隣公園テニスコート （松ヶ丘五丁目２８）	海洋センター （鶴ヶ丘５４－４） ℡049-286-7301	【各市民センター開館時間】 （9：00～22：00） 9：00 より早く鍵が必要になる際は、前日（開館日 16：00～19：00）に貸りてください。
富士見中央近隣公園テニスコート （富士見四丁目１）	富士見市民センター （富士見五丁目１１－１） ℡049-287-1661	
脚折近隣公園テニスコート （脚折町二丁目２４）	北市民センター （脚折２１７１－1） ℡049-287-0251	

※鍵の受領、返却は使用前後概ね３０分以内にお願いします。

７　時間区分と使用制限について

１回の使用は２時間単位になります。月の合計使用回数は８回を限度とします。ただし、当日の使用は、空きがあれば使用することができます。

区分	使 用 時 間
１（４月～１０月のみ）	午前　６時３０分　～　午前　８時３０分
２	午前　８時３０分　～　午前１０時３０分
３	午前１０時３０分　～　午後　０時３０分
４	午後　０時３０分　～　午後　２時３０分
５	午後　２時３０分　～　午後　４時３０分
６（４月～１０月のみ）	午後　４時３０分　～　午後　６時３０分

※月８回を超える使用については、当日の使用に限り生涯学習スポーツ課窓口で申請ができます。

８　使用の際の注意点

① 使用当日は、必ず使用許可書を持参してください。（スマートフォン等でのデータ提示可）

②使用後は原状復旧を原則とします。コートの状態が不良の場合は、使用しないでください。

③使用後はネットのワイヤーを緩め、コート整備を行ってください。

④使用時間には、準備、使用前後の整備、後片付け、着替え等も含みます。

９　その他の留意事項

① コート内で他の利用者が使用している場合は、鍵をかけずに退出してください。

② 公共施設は広く多くの方々にご利用いただく施設です。他の利用者の迷惑にならないよう以下のマナーを守ってご利用ください。

- 運動施設内は全て禁煙です。
- ゴミは必ずお持ち帰りください。
- 路上駐車はしないでください。

③ 上記事項をお守りいただけない場合、職員の指示等に従っていただけない場合は、使用を制限することがあります。